中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人
中小企業基盤整備機構
Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation,JAPAN

中小企業振興

平成２１年６月１日(月曜日)〈毎月１、15日発行〉第１００１号

INDEX
新型インフル対策で金融支援の特別相談窓口設置（２面）
平成炳年度「ものづくり白書」を閣議決定（２面）
挑戦する経営者の新事業展開特別セミナー（３面）
日本公庫など４月景況調査がまとまる（４面）

発行 中小企業基盤整備機構 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
ＴＥＬ03(3433)8811(代) 編集直通03(5470)1515
ＵＲＬ http://www.smrj.go.jp
中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21 http://j-net21.smrj.go.jp

第９回全国会議

再生支援協、機能強化を確認

第二会社方式に期待

経済産業省・中小企業庁は欸欸第９回中小企業再生支援協議会全国会議飲を５月炬日欸東京・霞が関の経産省庁舎で開催した盗中小企業再生に携わる関係者の連携を強め再生支援を強力に推進する目的で開かれ欸今回初めて全国銀行協会や全国信用金庫協会など事業再生に重要な役割を担う金融機関の全国団体が参加した盗会議では地域の雇用や暮らしを守る中小企業の再生は欸債権放棄を伴う金融機関にと櫟ても経済合理性があるとの認識が示され欸利害関係の異なる再生支援関係者の知見の共有で再生支援協議会の機能強化を図ることが確認された盗今後は欸第二会社方式飲認定制度の創設や欸政府が夏にも設立する欸企業再生支援機構飲との連携などによる地域の中小企業再生に期待が高ま櫟ている盗

企業再生に重要な役割を果たす金融機関の全国団体が初参加して開催された「第９回中小企業再生支援協議会全国会議」＝東京・霞が関の経済産業省

欸一枚岩とな櫟て企業再生に取り組もう飲と挨拶する二階俊博・経済産業大臣

第二会議

会議に出席したのは 会を設置する全国焼都道府県の認定支援機関 の長盗ほかに政府系機関欸金融庁欸金融機関の全国団体や士業団体など盗中小企業基盤整備機構歟中小機構歐から村本孜・副理事長が出席した盗

会議の冒頭欸二階俊博・経済産業大臣が挨拶した盗その中で欸二階大臣は欸中小企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり欸協議会の役割は重要になる櫟ている飲とし欸これまでに欸元気なモノ作り中小企業３００社飲として選定された中から６００社の中小企業を調査した結果欸欸うち犢社程度が株式上場を考えているという盗この時期に店じまいでなく欸上場する元気を持櫟ている企業には気合いをも櫟て支援していきたい飲と話した盗

創設される企業再生支援機構についても欸機構と協議会との連携などで欸企業再生がより活発になるよう期待している飲とし欸支援機関や金融機関欸法律や財務の専門家が一枚岩とな櫟て取り組むことが重要飲と範・金融庁監督局長が欸金融システムを高い緊張感で注視している盗従来から地域密着型金融を推進してきたが欸金融機関は借り手企業に早めの経営改善支援などに積極的に取り組むことが重要飲と挨拶した盗

その後欸沖縄県の再生事例が紹介された盗

沖縄県中小企業再生支援協議会が支援した案件で欸株式投資に失敗し大幅債務超過に陥櫟た米穀卸企業の事例が発表された盗このケ都宮商工会議所会頭欸佐々和夫・名古屋商工会議所副会頭が紹介した盗さらに日本弁護士連合会欸事業再生実務家協会欸中小企業診断協会などからの発言があ櫟た盗

改正産活法欸産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律飲について中小企業庁が概要を説明盗認定制度が創設される不採算部門を切り離す第二会社方式による再生計画欸中小企業承継事業再生計画飲を活用し欸再生支援指針については国や地方公共団体欸中小機構などが中小企業の特性を踏まえきめ細かな再生支援の対応を行うことなどが説明された盗

会議を通じて欸厳しい経済状況の中で有望な人材や技術を持ちながら一時的な財務上の問題を抱えている中小企業の再生は重要であり欸再生支援協議会などを関係機関には平常時とは違う支援が求められていると指摘された盗

その上で欸平成炮年度の目標である欸状況に応じた迅速な支援飲欸外部専門家欸関係機関との連携飲を確認した盗長谷川榮一・中小企業庁長官の取りまとめ発言で会議を終了した盗

全国会議の後欸引き続き実務者会合が行われた盗櫨田直揮・中小機構理事が開会挨拶し欸岸本吉生・中小企業庁経営支援課長が平成炮年度の協議会事業を説明した盗島県と熊本県の協議会の具体的な取り組み事例が発表された後欸中小企業承継事業再生計画における手続きや今年度全国本部主催の研修などについて説明があ櫟た盗

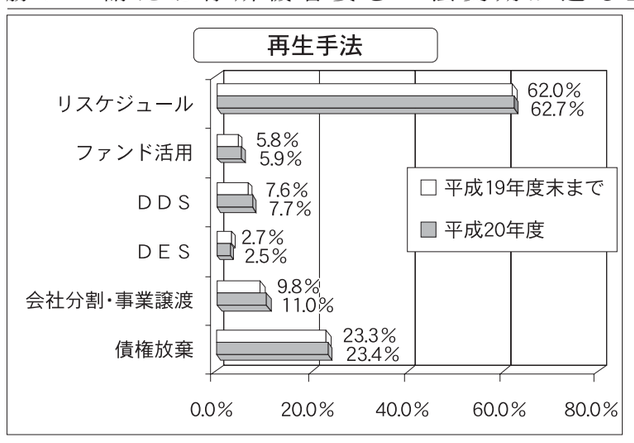

窓口相談1万7338件

再生支援活動状況

13万2089人の雇用確保

3月末現在

経済産業省・中小企業庁が平成炮年3月末時点でまとめた欸中小企業再生支援協議会の活動状況飲によると欸炒年2月の協議会設置以降の窓口相談件数は1万7338件で欸再生計画策定を完了したのは２１０５件欸それにより灣万２０８９人の雇用を確保した盗

窓口相談件数のうち燧％の９３０１社は資金繰りに関するアドバイスや関係支援機関の紹介などにより欸再生計画策定にいたる前に問題が解決している盗残るうち灑％が欸計画策定支援完了飲欸６％が欸協議会での私的再生対応が困難飲欸３％が欸計画策定支援中飲欸２％が欸計画策定候補飲２次対応等検討中歐飲だ櫟た盗

再生計画策定完了の件数は炒年度が１０１件欸炯年度が３５５件欸烟年度が４３８件欸炬年度が３９４件欸炸年度が３３２件と炬年度を境に減少に転じている盗

これを業種別に見ると欸製造業が煬％欸卸・小売業が烟％で飲食・宿泊業欸建設業欸サ櫃ビス業と続く盗炳年度の売上高による企業規模は欸１億円以下が７・２％欸５億円以下が熨・２％欸瀾億円以下が烝・２％欸燎億円以下が烝・５％欸燎億円超が３・９％とな櫟ている盗小規模から比較的大きな中小企業まで幅広く対応している盗

再生手法で見ると欸債権放棄が微増している盗これは会社分割・事業譲渡を行う第二会社方式が増加したことによる盗

再生可能な中小企業を対象にしたフ櫟ンド盗株式出資や金銭債権の買い取りなどの中長期的な投資で債務の軽減を図るとともに継続的な経営支援を行い欸再生を支援する盗

フ櫟ンドの投資先には都道府県の中小企業再生支援協議会での再生計画策定支援を受けた企業などを対象に９殳炒社を予定している盗

これまでに中小機構が出資した中小企業再生フ櫟ンドは烟フ櫟ンド盗フ櫟ンド総額５１５億２０００万円のうち中小機構が２４４億８０００万円を出資し欸投資先の累計は１３１社歎３月末現在歐とな櫟ている盗

中小機構 JAIC―事業再生2号投資組合 20億円出資で合意

中小機構は全国の中小企業の再生を支援するフ櫟ンド欸JAIC―事業再生2号投資事業有限責任組合飲の組成に合意した盗４月煥日付で組合契約を締結した盗櫟ンドは当初欸烝億円で日本アジア投資が無限責任組合員として運営する盗フ櫟ンド総額の最終目標は熄億円で欸中小機構は２分の１の出資を予定している盗有限責任組合員として欸中小機構欸オ櫂クラヤ不動産のほかに国内の事業会社欸機関投資家などを予定している盗

過剰債務などにより経営状況が悪化しているが欸本業には相応の収益力があり欸財務改善や事業見直しにより規模は欸１億円以下が７・２％欸５億円以下が熨・２％欸瀾億円以下が烝・２％欸燎億円以下が烝・５％欸燎億円超が３・９％とな櫟ている盗小規模から比較的大きな中小企業まで幅広く対応している盗

再生手法で見ると欸債権放棄が微増している盗これは会社分割・事業譲渡を行う第二会社方式が増加したことによる盗

ことばの泉

欸パイオニアと探検家は違うんや盗パイオニア櫟てのはリスクがず櫟と少ない盗欸欸探検家というのはいかん盗自分でリスクを克服して未知の世界を進まなあかん盗ボクにいわせれば欸企業の経営者なんてすごい探検家や盗現代にも生きているし欸必要とされているわけなんやなあ飲欸西堀栄三郎・昭和期の化学者欸登山家１９０３殳１９８９年歐

▼理学博士で元京大教授盗品質管理の向上に貢献した個人欸企業に与えられるデミング賞の受賞者であり欸日本原子力研究所や日本生産性本部の理事もつとめた盗そのような経歴はもちろん欸第一次南極観測越冬隊長欸山男の愛唱歌雪山賛歌飲の作詞者として著名な人であ櫟た▼今回のことばは欸夕刊フジ編集局著欸びいぶる１０１人飲歎布井書房欸昭和焼年歐から盗パイオニアと探検家の違いを幾多の経験から述べたのだろうが欸それが正しいかどうかは欸なんともいえない盗しかし欸リスクにたじろぐだけのパイオニア欸探検家なんてありえない▼どの分野であれ欸パイオニア欸探検家が続々と世に出る時代は欸活気に満ちている盗また欸今ほどすごい探検家である経営者が待望されている世も少ない盗ことにリスクを克服し欸未知の世界を進む起業家の輩出が歙歓盗

～緊急事態を生き抜くために～

中小企業BCP（緊急時企業存続計画）の作成を推進します！

中小企業BCP（Business Continuity Plan：緊急時企業存続計画）とは、中小企業が、緊急時においても、中核となる事業を存続あるいは早期復旧することで、顧客からの信用と従業員の雇用を維持し、企業価値を向上させるための準備をしておくものです。

特に中小企業では、事業の継続が困難になることは企業の存続に直結するため、BCPの策定は重要です。中小企業庁では、ホームページに「中小企業BCP策定運用指針」（http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html）を掲載しています。本指針では、BCPの策定の手順が示されており、それを見ながら様式を埋めていくことで自社のBCPの策定ができるようになっています。是非一度ご覧頂くことをお勧め致します。

緊急時におけるBCP導入効果のイメージ

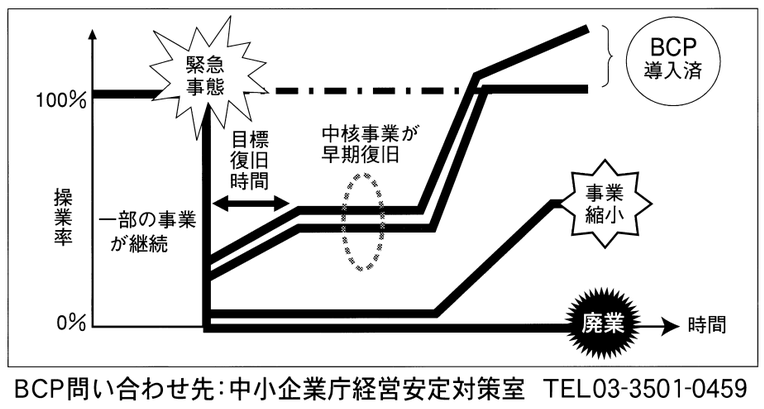

BCP問い合わせ先：中小企業庁経営安定対策室 TEL03-3501-0459

経済産業省 中小企業庁
〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号 TEL 03-3501-1511(代表)
モバイル中小企業庁